

西宮市民ゴルフ大会規約

平成19年4月1日 平成29年11月27日
平成24年7月4日 令和1年12月11日
平成27年2月1日 令和3年12月8日
平成28年6月16日 令和4年3月9日
平成29年7月6日 令和6年6月12日

第1章 総則

第1条 名 称 西宮市民ゴルフ大会と称する

第2条 事務局 一般財団法人西宮市体育協会
西宮市河原町1番16号 西宮市立中央体育館内

第3条 主催・運営 一般財団法人西宮市体育協会とする。

第2章 目的及び事業

第4条 目 的 ゴルフ大会を通じて、市民の親睦を図るとともに、健康の維持、増進に寄与する。

事 業 年2回開催、計6日間とする。(日程は西宮カントリー倶楽部と調整)

開催場所 西宮カントリー倶楽部とする。(使用不能な場合は開催場所を変更する場合もありうる。)

服 務 ゴルフ場においては、各自マナーを遵守し特に服装には十分注意すること。

競技事項 Wペリア方式を適用し上限36とし、同スコアの場合は年齢の上位者とする。
その他、西宮カントリー倶楽部競技事項を適用する。

競技区分 グランド(G)シニア・シニア・一般・女性の各部門別に於いて競技を行う。
大会初日前に於いてGシニア満75歳以上・シニア満65歳以上・一般満64歳以下
女性は15歳以上
(尚参加者数により年齢が変わる場合もある。)

広 報 市政ニュース及び西宮市体育協会のホームページに掲載する。

参加資格 男性20歳以上・女性15歳以上とし、西宮市民のみとする。

参加条件 ハーフラウンド【2時間15分】を目安とする。

参加費 15,000円(参加費5,000円・プレー費(預り金)10,000円)とし期限内の振込とする。
(振込料は各自負担とする)
キャンセル料は振込期限後から発生する。(3,000円・5,000円)

募集人員 各日32組(128名)とする。(西宮カントリー倶楽部と調整する場合もある)

申 込 メール又は往復はがきで期限内の申し込みとし、定員超えの場合抽選とする。

組 合 せ 体育協会事務局で作成する。
親睦を目的とするため、同組希望は1名のみとする。

競技区分 Gシニア(会長杯)・シニア(市長杯)・一般(議長杯)・女性(教育長杯)

各 表 彰 ・Gシニア 1位～5位・7位・10位 以後5単位の飛び賞
・シニア 1位～5位・7位・10位 以後5単位の飛び賞
・一般 1位～5位・7位・10位 以後5単位の飛び賞
・女性 1位～5位・7位・10位 以後5単位の飛び賞
・ニアピン賞 男性・女性区分なしの総合
・ドラ コン賞 Gシニア・シニア・一般の部・女性の部

※ 各部門の優勝者には西宮カントリー倶楽部特別賞を贈呈
※ 表彰式に不在の場合、賞は授与しないこととする(代理不可、身内も同じ)

会計報告 一般財団法人西宮市体育協会決算の場において報告する。